



お盆もイベント満載 ザ・ブーンへGO!

クアドーム ザ・ブーンはお盆期間もイベントいっぱい! 入館料は510円(中・高校生410円、小学生以下300円、3歳未満無料)。☎(827)2301

★プールエリアでお楽しみイベント♪

小学生以下が対象。8月24日(日)までの土・日曜の11:30~と15:00~。先着各50人。景品あり。

★お笑いコンビ“ちえず”爆笑トーク&ライブ

8月14日(木)、11:00~と14:00~。
楽しいゲームでプレゼントもあるよ!



★ガヤルダーハチ ふれあいショー

8月15日(金)、11:30~と15:00~。秋田犬が変身したヒーロー“ガヤルダーハチ”が登場!

★レストラン^{おいだら}太平・抽選で1品無料プレゼント

8月14日(木)から17日(日)までの14:00~15:00。レストラン利用者で、じゃんけんにも勝ったかた(1人)のメニュー1品を無料でご提供! また期間中、お盆特別メニューもご用意しています。



- ・参加無料
- ・直接会場へどうぞ

いきいきサロン

65歳以上のかたが対象です。時間はいずれも10:00~12:00。①、②は動きやすい服装でお越しください。

- ①ADL体操▶8月5日(火)、大森山老人と子どもの家で。☎(828)1651
- ②3B体操▶8月6日(水)、八橋老人いこいの家で。☎(862)6025
- ③演歌・歌謡教室▶8月7日(木)、飯島老人いこいの家で。☎(845)3692

ゆうゆうクラブ

かぎ針編みの春夏カーディガン

対象▶60歳以上のかた
日時▶9月5日(金)・19日(金)、10月3日(金)・17日(金)・31日(金)、11月7日(金)・21日(金)の7回、10:00~12:00
会場▶雄和ふれあいプラザ☎(886)5071
持ち物▶夏糸または毛糸、かぎ針3号、裁縫道具、筆記用具(詳しくは、雄和ふれあいプラザにお問い合わせを)



ご利用
ください

市民相談センター 専門相談

市役所1階の市民相談センターでは、各種専門相談を毎月無料で行っていきます。相談時間は1人30分(法律相談は20分)。日程などは、広報あきた第3金曜日発行号をご覧ください。

問い合わせ 市民相談センター☎(866)2039

法律相談(予約制)

日時▶第1・3木曜日、9:00~11:40 対応▶弁護士
内容▶金銭、借家、借地、契約、離婚、遺言・相続、交通・労災事故、損害賠償など

*偶数月の第2木曜日9:00~11:40は北部市民サービスセンターで、奇数月の第2木曜日9:00~11:40は西部市民サービスセンターで、偶数月の第1木曜日13:30~16:10は秋田テルサ(御所野)で実施します。

司法書士相談(予約制)

日時▶第2火曜日、13:00~16:00 対応▶司法書士
内容▶登記、相続、借金、成年後見制度など

各種年金・社会保険等相談(予約制)

日時▶第2金曜日、13:00~16:00 対応▶社会保険労務士
内容▶各種年金、雇用保険、労務問題など

公証人・遺言相談(予約制)

日時▶第3火曜日、9:00~12:00 対応▶公証人
内容▶遺言や相続などの公正証書の作成、相談

税務相談(予約制)

日時▶第3火曜日、13:00~16:00 対応▶税理士
内容▶贈与税、相続税、所得税など税務全般

行政書士相談(予約制)

日時▶第1金曜日、13:00~16:00 対応▶行政書士
内容▶遺産分割協議書、遺言書、内容証明などの文案や許認可申請

行政相談(予約不要、当日受付)

日時▶第2水曜日、13:00~16:00 対応▶行政相談委員
内容▶国の制度や手続きなど、行政活動全般に対する苦情や要望など

人権・困りごと相談(予約不要、当日受付)

日時▶第2木曜日、13:00~16:00 対応▶人権擁護委員
内容▶いじめ、虐待、プライバシー、差別問題など

案内

- ・料金の記載がないものは無料です
- ・申込方法がないものは直接会場へ

8月はAターン就職促進月間 Aターン就職相談会

県外在住で、秋田への就職・定住を希望するかた(学生含む)や、その家族の相談に応じます。家族などのAターン希望者にお知らせください。
日時▶8月14日(木)・15日(金)、10:00～17:00 会場▶アトリオン3階
問▶(公財)秋田県ふるさと定住機構 ☎(826)1731

Aターン相談窓口(随時対応)
県ふるさと定住機構☎(826)1731
ハローワーク秋田☎(864)4111
県雇用労働政策課☎(860)2336
Aターンプラザ秋田(東京)☎0120-122-255

無料相談へどうぞ

■障がい児者総合相談会

在宅生活や就職の相談に応じます。
日時▶8月17日(日)13:30～16:00
会場▶遊学舎研修室(上北手)
問▶竹生寮☎(834)2577

■法律相談

法律、相続などの相談に小泉美佐都弁護士が応じます。

日時▶8月18日(月)10:00～12:00
会場▶市老人福祉センター 先着▶6人 申込▶8月4日(月)10:00から市社協ふれあい福祉相談センター ☎(863)6006(電話のみ)

■就学や教育に関する相談会

子どもの発達や気になる行動、就学などの相談に応じます。日時▶8月18日(月)10:00～15:00 会場▶秋田県総合教育センター(潟上市天王)
申込▶市教育研究所☎(865)2530

■人権相談

差別、いじめなどでお困りのかたは、全国共通人権相談ダイヤルへ。☎0570-003-110

◆人権擁護委員の委嘱(再任) 高橋芳三さんと浅野進さんが、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

みんなの掲示板③

■福祉の就職フェア 福祉施設事業所担当者との個別面談や適性診断など。対象▶福祉分野への就職希望者や関心のあるかた(事業所との面談

は、求職中のかたと大学、短大、専門学校で今年度卒業予定のかたのみ) 日時▶8月7日(木)13:00～16:30(受け付けは15:00まで)

会場▶秋田ビューホテル4階

問▶県社会福祉協議会☎(864)2880

■若者の語り場

日頃の悩みを話し合い、ストレスや不安を軽減します。

対象▶39歳以下のかた 日時▶8月16日(土)15:00～17:00 会場▶遊学舎大広間(上北手) 参加費▶500円
問▶NPO目的のある旅代表の草野さん☎080-3088-7506

■在宅介護者のつどい

寝たきりや認知症のかたを介護する悩みや、日頃の思いを語り合う場です。日時▶

8月18日(月)13:30～15:00 会場▶市保健センター(八橋) 問▶つどい代表の小野さん☎090-9037-4482

■うつ病患者の家族の会

ひとりで悩まずみんなで話し合しましょう。

日時▶8月20日(水)10:00～12:00
会場▶ジョイナス(千秋)
問▶ファミリーサポート桜の会の村山さん☎(845)8079

■「あきた国際フェスティバル2014」のブース出展者とボランティアを募集

国際交流・協力などに取り組む団体や、ボランティアを募集します。申し込みは8月16日(土)まで。詳しくは下記ホームページで。

イベント日時▶10月18日(土)・19日(日) 会場▶アトリオン地下1階 問▶秋田県国際交流協会☎(893)5499 <http://www.aiahome.or.jp/>

■秋田県育英会の奨学生を募集

平成27年度に大学や短大、専修学校に進学予定の県出身者が対象。奨学金の種類は、大学月額奨学金と大学・専修学校の入学一時金。詳しくは下記にお問い合わせください。

申込期限▶8月20日(水)(必着)まで。問▶秋田県育英会☎(867)2311

■犬を飼っているかたへ～電気メーター検針時のご配慮をお願いします

電気の検針員が、犬に吠えられて検針ができない、咬みつかれるなどの事故が起きています。円滑な検針を行うため、飼い主のみなさまにはご配慮、ご協力をお願いします。

問▶東北電力コールセンター☎0120-175-466(平日9:00～17:00)

健康

- ・料金の記載がないものは無料です
- ・申込方法がないものは直接会場へ

健康相談

会場は市保健センター(八橋)。

■食生活相談

肥満、高血圧、糖尿病などのかたの食事相談に応じます。

日時▶8月12日(火)9:30～16:30
先着▶5人 申込▶8月4日(月)8:30から保健予防課☎(883)1178

■歯科健康相談

歯周病やむし歯など、歯の相談に歯科衛生士が応じます。

日時▶8月29日(金)9:30～12:00
申込▶保健予防課☎(883)1178

ビューティーヘルスセミナー

健康の講話や調理実習、エクササイズなどで若々しい体作りを!

対象▶40歳～64歳の女性
日時▶9月11日(木)・25日(木)、10月9日(木)・23日(木)の4回、10:00～12:00(10月23日のみ14:00まで)
会場▶市保健センター(八橋)

定員▶25人(定員超の場合は、初参加または4日間参加できるかたを優先)
申込▶8月4日(月)8:30から保健予防課☎(883)1178

ボクササイズでリフレッシュ

対象▶39歳以下のかた
日時▶8月25日(月)、9月1日(月)、19:00～20:30 会場▶サンパル秋田(文化会館内) 先着▶15人
申込▶8月5日(火)9:00から勤労青少年ホーム☎(824)5378

みんなの掲示板④

■市民スポーツ祭 グラウンド・ゴルフ

日時▶9月7日(日)8:40～ 会場▶太平山リゾート公園グラウンド・ゴルフ場 参加費▶1,000円 申込▶8月27日(水)まで秋田市グラウンド・ゴルフ協会の高橋さん☎(845)7338

■石綿が原因の病気の各種給付が受けられます

アスベスト(石綿)が原因で病気になったかたや、亡くなったかたのご遺族は、認定されると各種給付を受けることができます。詳しくはお問い合わせください。
問▶秋田労働局☎(883)4275